国会事項

衆議院

質問書提出

六月二十五日議員から提出した質問主意書は次のとおりである。

雇用促進住宅に関する質問主意書（中根康浩提出）

特別支援教育に関する質問主意書（中根康浩提出）

「マラケシュ条約」に関する質問主意書（中根康浩提出）

新国立競技場の建設に関する質問主意書（本村賢太郎提出）

日本書道並びに仮名文字のユネスコ無形文化遺産登録に関する質問主意書（本村賢太郎提出）

法曹養成制度等に関する質問主意書（丸山穂高提出）

参議院

質問主意書提出

六月二十五日議員から次の質問主意書が提出された。

戦争法案における集団的自衛権等に関する質問主意書（福島みずほ提出）（第一八四号）

いわゆる新三要件の従前の憲法解釈との論理的整合性及び法的安定性に関する質問主意書（中西健治提出）（第一八五号）

昭和四十七年の政府見解の論理の解釈に関する質問主意書（中西健治提出）（第一八六号）

徴兵制に関する質問主意書（中西健治提出）（第一八七号）

人事異動

内閣

国務大臣に任命する

国務大臣　遠藤　利明

平成三十二年に開催される東京オリンピック競技大会及び東京パラリンピック競技大会の円滑な準備及び運営に関する施策を総合的かつ集中的に推進するため企画立案及び行政各部の所管する事務の調整を担当させる

同　遠藤　利明

二千二十年オリンピック・パラリンピック東京大会の円滑な準備に資するため行政各部の所管する事務の調整担当を解く

文部科学副大臣　丹羽　秀樹

内閣府副大臣に兼ねて任命する

文部科学大臣政務官兼復興大臣政務官　山本　朋広（山本ともひろ）

内閣府大臣政務官に兼ねて任命する（以上六月二十五日）

法務省

（横浜地方検察庁検事）検事　細野　正宏

東京地方検察庁検事に配置換する（六月二十三日）

財務省

（大臣官房専門調査官）財務事務官　木村　隆

兼ねて大臣官房地方課業務調整室長を命ずる

（理財局国債業務課長）同　三好　敏之

理財局国債企画課長を命ずる

兼ねて理財局国債業務課長を命ずる

（大臣官房地方課業務調整室長）同　坂巻　綴

関東財務局総務部部付を命ずる

（防衛省経理装備局会計課長）防衛書記官　清水　茂夫

財務事務官に任命する

大臣官房付を命ずる

外務省に出向させる

（理財局国債企画課長）財務事務官　片桐　聡

願により本官を免ずる（以上六月二十四日）

（東北財務局総務部長）財務事務官　児玉　清隆

兼ねて東北財務局長心得を命ずる

（東北財務局長）同　榎本　直樹

大臣官房付を命ずる

願により本官を免ずる（以上六月二十五日）

最高裁判所

仙台簡易裁判所判事　小野　貞夫

仙台簡易裁判所における司法行政事務を掌理する者に指名する（六月六日）

高等裁判所長官　荒井　勉

福岡高等裁判所長官に補する

東京家庭裁判所判事　貝阿彌　誠

東京地方裁判所判事に補する

東京地方裁判所長を命ずる

東京高等裁判所判事　田村　幸一

東京家庭裁判所判事に補する

東京家庭裁判所長を命ずる

横浜家庭裁判所判事　綿引万里子

東京高等裁判所判事に補する

部の事務を総括する者に指名する

仙台家庭裁判所判事　三村　晶子

横浜家庭裁判所判事に補する

横浜家庭裁判所長を命ずる

千葉地方裁判所判事　松並　重雄

仙台家庭裁判所判事に補する

仙台家庭裁判所長を命ずる

東京高等裁判所判事・東京簡易裁判所判事　岩坪　朗彦

千葉地方裁判所判事に補する

部の事務を総括する者に指名する

千葉簡易裁判所判事　重富　朗

福岡家庭裁判所判事兼福岡地方裁判所判事・福岡簡易裁判所判事

福岡地方裁判所判事に補する

福岡地方裁判所飯塚支部勤務を命ずる

福岡地方裁判所飯塚支部長を命ずる

兼ねて福岡家庭裁判所判事に補する

福岡家庭裁判所飯塚支部勤務を命ずる

福岡家庭裁判所飯塚支部長を命ずる

飯塚簡易裁判所判事に補する

飯塚簡易裁判所における司法行政事務を掌理する者に指名する

福岡高等裁判所判事・福岡簡易裁判所判事　長倉　哲夫

福岡家庭裁判所判事に補する

部の事務を総括する者に指名する

兼ねて福岡地方裁判所判事に補する

東京地方裁判所判事・東京簡易裁判所判事　佐藤　哲郎

福岡高等裁判所判事に補する

福岡簡易裁判所判事に補する（以上六月八日）

名古屋家庭裁判所判事　藤山　雅行

名古屋高等裁判所判事に補する

部の事務を総括する者に指名する

津地方裁判所判事兼津家庭裁判所判事　後藤　博

名古屋家庭裁判所判事に補する

名古屋家庭裁判所長を命ずる

東京地方裁判所判事　大熊　一之

津地方裁判所判事に補する

津地方裁判所長を命ずる

兼ねて津家庭裁判所判事に補する

津家庭裁判所長を命ずる

簡易裁判所判事　大熊　一之

津簡易裁判所判事に補する

津簡易裁判所における司法行政事務を掌理する者に指名する

東京高等裁判所判事・東京簡易裁判所判事　石井　俊和

東京地方裁判所判事に補する

部の事務を総括する者に指名する（以上六月九日）

○定年退官

判事兼簡易裁判所判事一谷好文は六月四日限り本官たる判事が定年退官となり同時に兼官たる簡易裁判所判事も退官となる

簡易裁判所判事伊藤紘基は六月五日限り定年退官

簡易裁判所判事小林崇は六月七日限り定年退官

判事筏津順子は六月八日限り定年退官